

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第 68 回）議事概要

日 時 令和 5 年 12 月 13 日（水）10：00～10：59

場 所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、山下主査代理、内藤専門委員、
西村（暢）専門委員、橋本専門委員
事務局 木村電気通信事業部長、井上料金サービス課長、
（総務省） 竹内料金サービス課課長補佐、
柴田料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

「IP 網への移行後の音声接続料の在り方」について

① 東西均一接続料の扱い

事務局から、説明及び株式会社トークネット及び株式会社オプテージの回答の紹介を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

② 「その他検討を要する事項」に係る事業者提案

事務局から「その他検討を要する事項」について、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から「その他検討を要する事項」に係る提案について説明があり、その後質疑応答及び意見交換を行った。

③ 論点整理

事務局から論点整理（案）について説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【発言】

① 東西均一接続料の扱い 関係

○西村（暢）専門委員

基本的に東西均一接続料の継続が妥当ではないかという意見を持っております。

資料 1 の 10 ページからの検討経緯、11 ページの一つ目の NTT 法上の東西交付金制度、東西均一接続料の設定期間などに関する法制度的な対応も確認されますところ、それから同時に、メタル IP 電話固有部分を東西別接続料とした場合におけるひかり電話と加重平均後の接続料の東西差について、8 ページに 1.20 倍と書いてありましたとおり、現時点において、これまでの接続料の東西格差が継続している状況下では、これらの制度的な趣旨等に基づくと、東西均一接続料を維持していくことが妥当ではないかと考えております。もちろん永続的なものではないとしても、東西別接続料とした場合の接続事業者を含めた影響はかなり大きく出てくるかと思っておりますので、その点を慎重に考える前提での現在の対応は適切かと思っております。

○橋本専門委員

私も同じ意見になりますが、今までの経緯を見ますと、本来はやはり東西別接続料が望ましいということだと思いますが、今回のヒアリングの結果では、仮に東西別に接続料が設定された場合でも最終的なユーザ料金への影響がそれほど大きくないだろうと予想されるという意見の一方で、東西別接続料の料金格差がこれまでと同様に

大きいと考えられるという意見や、メタルIP電話固有部分において、IP網への移行前後で状況に変化がないという意見があり、実際に東西均一接続料から東西別接続料へ変更した場合、それに伴う混乱等があるのではないかと、といった点を考慮すると、現時点では、東西別にすべき積極的な理由はなく、東西均一を維持したほうがよいかと思えます。

② 「その他検討を要する事項」に係る事業者提案 関係

○相田主査

2点質問させていただきます。

資料3の3ページ目において、メタルケーブル投資単価の採用値の対前年増減率は、0%台がほとんどである一方で、マイナス2.6%とマイナス2.7%といった数値が散見されております。これは、もしかすると接続料に有意な影響を与え得るのではないかと、ということで、その場合は特別にLRICモデル入力値の更新を行うことも可能という御指摘がございましたが、こういう、著しい変化が生じると考えられる場合というのは、LRICモデル入力値の募集を受けて、提案をしたから分かるようなものではなく、事業者において今年はこの辺の変動が起きそうだといったことがあらかじめ把握できるような性格のものなんでしょうか。これが質問の1点目です。

それから、資料3の5ページ目の上欄に開示頻度を見直していただきたい、と記載されていますが、実際に開示・表示されるデータは四半期単位あるいは月単位のトラヒックデータとなる。ただし、その開示頻度を年1回にするという御提案であるという理解でよろしいでしょうか。これが質問の2点目でございます。

○西日本電信電話株式会社

まず、最初の御質問の、あらかじめ当社が提案する入力値につきまして、その年度の変動が分かるものかという点でございますが、最終的に採用されるLRICモデル入力値につきましては、当社以外の事業者も含めて提案される値の中からどのような変動の中で、どういったものが採用されるかは、最終的に長期増分費用モデル研究会で決定されていくものと思っておりますので、その結果については蓋を開けないと分からず、予測しづらいところではございます。しかしながら、少なくとも当社が提案するLRICモデル入力値につきましては、当社の事業に係る数値でございますので、前年からの変動幅は一定程度見込めると考えております。

それから二つ目の御質問でございますが、当社としましては、開示の回数を減らした場合、開示の都度発生する工程、それに伴うコスト、稼働は一定削減されますので、開示の回数が減ることについては非常に意義があると考えておりますが、さらに加えて申し上げますと、開示する情報の内容や粒度につきましても、現在四半期単位でトラヒックのデータを開示しておりますが、この四半期単位というデータの粒度が本当に必要とされているかどうかにつきましても、改めて御議論がいただけるのであれば大変ありがたいと考えております。

○相田主査

後者に関しましては、東日本大震災、集中豪雨等の突発的な災害によりトラヒックが増えたというようなケースもあり得るので、開示する実績トラヒックを年度単位にしてしまうとその影響といったものが読みにくくなってしまいますので、やはり統計データとしては四半期単位なり、より細かいデータが欲しいのかなというのが私の個人的な感想です。それをタイムリーに用意するのが難しいということであれば、開示頻度は年1回にしてもよいという気はいたします。

○山下主査代理

先ほど事務局からは、コストについてNTT東日本・西日本にお答えいただくとのお話があったと思いますが、実績トラヒック開示の頻度を年4回から年1回に変更した場合のコストはどのようになりますでしょうか。

また、LRICモデル入力値の更新について、毎年度数値を変えるのではなく5年に一度数値を変えるということについても、金額を言っていたかなくても結構ですが、それによってどの程度のコスト削減があると見ていらっしゃるのかを教えてください。

○西日本電信電話株式会社

金額につきまして、構成員限りとさせていただいておりますが、入力値作成に要するコストは資料3の4ページの赤枠ハッチング部分、四半期単位の実績トラヒック開示にかかるコストは5ページの赤枠ハッチング部分が該当いたします。

例えばですが、資料3の5ページの下部に記載しております四半期単位の実績トラヒック開示にかかるコストには、大きく分けて二つあると思っております。一つは、こういった開示を年に1回でも行う場合に発生する、そのベースとなる固定的なコストがございます。例えばシステムの維持といったメンテナンスにかかるコストでございます。一方で、もう一つの、開示に係る工程に書いております開示の都度発生するアクティブなコストについては、開示の回数が減れば減るほど削減されると御理解いただければと思います。

○山下主査代理

委員限りの資料でコストは拝見していますが、おそらくこれはアクティブなコストというもので、今御説明いただいた後者のほうだと思います。前者のほうのコストも入れれば、開示の頻度を年4回から年1回にした場合、コストが4分の1になるというものではないのではないかと思いますものですから、質問をしたわけです。

この点、固定的なコスト等を含めて考えた場合のコストについては、どのように御覧になっているのか教えてください。

○西日本電信電話株式会社

先生のおっしゃるとおりでございますが、固定的に発生しますベースのコストにつきましては、例えば開示の頻度が年4回から年1回になったからといって劇的に減るという性質のものではないと考えております。したがって、開示回数には比例しませんが、先ほど相田先生からの御質問でも申し上げました、開示の中身や粒度といったものを簡素化していくということで、例えばシステムやデータベースを蓄積するサーバといったものの仕組みを簡素化することで、固定的に発生するコストについても一定削減が加わると考えております。本日は定量的なデータをお示しすることができず大変申し訳ありませんが、コストの削減の構造的な仕組みとしては、そのように御理解いただければと思います。

○山下主査代理

開示の頻度が下がるということは、一つには透明性がそれだけ低下するというのと、もう一つは予見性の面でも下がると考えられます。それは、相田主査がおっしゃっていたことと似ている話なのかもしれませんが、そういう意味では接続料を予見しなければならぬ側の接続事業者の方々には別途トラヒックを開示されるのでしょうか。一般に開示しているトラヒックを閲覧している件数は、週2、3件で僅かだということ

とですが、これは透明性の問題だと思います。もう一つの予見性という観点では、接続事業者の方々にとっての予見性は今までどおり担保されるのかについて、どのように考えていらっしゃるかを教えていただけますか。

○NTT西日本

先生のおっしゃるとおりでございます。透明性、予見性の双方を確保していくべきと考えております。現在開示しておりますトラヒックのデータにつきましては、接続事業者の皆様にも御覧いただけるようになっておりますし、今後、このデータの開示の頻度及び情報の粒度を見直していく際には、とりわけその情報の中身については、おっしゃるとおり接続事業者の皆様の予見性確保のために、こういった情報が必要かという点についても、接続事業者の皆様の御意見を伺いながら考えていければと思っております。

○相田主査

資料3の3ページに記載のメタルケーブル投資単価採用値の対前年増減率について、先ほど指摘させていただきましたとおり、マイナス2.6%といった比較的変動の大きい場所が見られますが、これはNTT東日本・西日本以外の他社から提案された値が採用されたため変動が大きかったという事実はございますか。

○西日本電信電話株式会社

過去を振り返ってみますと、最終的に採用されたLRICモデル入力値が、当社から提案をさせていただいた数値とは少し異なっているということが確認できております。そのため、こういった前年からの変動が少し大きい年の入力値の変動要因については、当社では分かりかねるところでございます。

③ 論点整理 関係ほか

○西村（暢）専門委員

先ほど取り扱いました論点5のNTT東日本・西日本の資料について、再度御確認させていただきたい点があります。

質問は2点ございます。

1点目は、資料3の3ページのメタルケーブル投資単価採用値の対前年増減率について、先ほど、相田主査からも御指摘ありましたとおり、マイナス2.6%、マイナス2.7%といった値がどの程度の大きさなのかということがございました。この数値というのが、表の上側が「対前年増減率」となっており、一番上の「メタルケーブル対 km 単価（架空, 0.4mm）」の項を見ると、2021ACではマイナス2.6%、その右の2022ACではプラス0.0%となっています。この増減率の見方に関して、2022ACのプラス0.0%は、2021ACのマイナス2.6%が維持されていると理解すればよい数値なのか、お教えいただければと思います。

仮にそうだった場合、御説明いただいているような直近5年間の対前年増減率がおおむね横ばいというのも、なかなかそうは言えないのかと見ましたので。もし理解が間違っているようでしたら、訂正をお願いしたいと思っております。

そして、もう1点教えていただきたい点が、資料3の2ページになります。御提案として毎年度の更新を行わず固定的とすることが合理的とされているもののうち、①の「直近5年間の増減を考慮」の5年という期間はどのような判断基準でお示しいただいたのかということ。そして、その下の二つ目の黒丸のところ、著しい変化が生じる場合、あるいは著しい変化が生じると考えられる場合について、この場合の著し

い変化の基準といえますか、どの程度の変化になれば著しいという判断をするのか。

この2点に関して、NTT東日本・西日本の判断の裁量の範囲内に入ってくるかと思えますので、お教えいただければと思いました。

○西日本電信電話株式会社

まず、最初にいただいた資料3の3ページの表の見方に係る御質問に関して、表の一番上の「メタルケーブル対km単価（架空,0.4mm）」の項の2021ACの欄に書いてございますマイナス2.6%という値について、その基準は前年度でございますので、西村先生の御認識のとおりでございます。この表は対前年の増減率を示したものであり、基準年が2019ACというわけではございません。よって、2022ACの対前年増減率はプラス0.0%でございますので、2022ACでは、2021ACのマイナス2.6%の値が維持されていると御理解いただければと思えます。

それから二つ目の御質問でございます。2ページの「直近5年間」の考え方でございますが、当社としてはこの直近5年間が特段有意な期間として決めているわけではございませんでして、5年間がいいのか、あるいはこれまでLRICモデルの標準的な適用期間とされてきた3年間がいいのか、期間については御議論があるところかと思っております。

同様に、著しい変化が生じると考えられる場合、という言葉遣いをしておりますが、この「著しい変化」についても様々考え方がございます。こちらについても、現時点、当社として数%以上が著しいといった、何か感覚的なものを持っているということではなく、接続料原価あるいは接続料水準にどの程度の影響があったときに著しい変化とみなされるかということにつきましても、御議論・御検討いただければと考えております。

本日は、先ほどの「5年間」という期間や、また、「数%」という変化について、4ページでは、接続料原価に与える影響が軽微であることや、接続料原価における構成比が1%未満となっていることについて例示しておりますが、何かこれが決定的に正しいと考えているわけではございませんので、こちらについても御意見をいただければと思えます。

○西村（暢）専門委員

いずれにいたしましても、NTT東日本・西日本には判断としてかなり裁量が発生いたしますので、適宜説明を行うといったことをセットで対応される必要があるのではないかと考えたので質問させていただいた次第でございます。

○相田主査

この件につきまして、私からの提案でございますが、やはりLRICモデルの入力値の募集・採用方法等、かなりテクニカルな点がございまして、NTT東日本・西日本からの御要望について、これが採用するに値するかどうかといったことの詳細な検討については、長期増分費用モデル研究会にお願いしてはどうかと思えます。事務局はその点についていかがでしょうか。

○柴田料金サービス課課長補佐

この点はまさに先生がおっしゃったとおり、どのLRICモデル入力値について毎年度の更新を見直すべきか、あるいは更新を行わない期間を何年間とすべきかといった、LRICモデルに係る詳細な論点については、長期増分費用モデル研究会において検討いただくことが考えられるかと思えます。

もう一つの観点としまして、これまで、長期増分費用モデル研究会では、LRIC

モデルの精緻化を行ってきましたところ、例えば資料3の2ページに記載されている①及び②のような観点が考えられますが、どのような観点であれば、LRICモデルの簡素化が考えられるのかという大枠の政策的な御議論につきましては、この接続政策委員会において可能な範囲で深めていただけると、長期増分費用モデル研究会でも議論がしやすいかと考えております。

○相田主査

それでは、事務局においてこの件の今後の進め方について御検討をいただき、この接続政策委員会の中で検討すべき論点があれば、接続政策委員会において検討するものとして、LRICモデルに係る詳細な論点については長期増分費用モデル研究会で御検討いただくという方向で御提案させていただきたいと思っております。

また、論点5の、NTT東日本・西日本の四半期単位の実績トラヒックのホームページ開示義務の見直しにつきましても、先ほど山下主査代理からもございましたように、更新頻度が1年に1回になってしまっていて問題ないのか、あるいは更新頻度を1年に1回にする場合どのようなタイミングがよいのかといったことは、接続事業者にもかなり影響することかと思っておりますので、事務局から接続事業者の御意見も伺ってはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○柴田料金サービス課課長補佐

事務局としては、NTT東日本・西日本の四半期単位の実績トラヒックのホームページ開示義務の見直しについて、接続事業者の皆様にお伺いすること、異存ございません。接続事業者の意見も踏まえ御検討いただくという趣旨と理解いたしました。

○相田主査

では、事務局から接続事業者の御意見も伺った上で、最終的に検討を進めてまいりたいと思っております。

○相田主査

本日の論点整理につきまして、追加で御意見等ございましたら、ぜひ事務局までお寄せいただければと思っております。

以上